

# 吸収分割に関する事前開示書面（変更）

（分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条第 7 号に基づく変更）

（承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条第 8 号に基づく変更）

2025 年 6 月 5 日

カシオ計算機株式会社  
カシオヒューマンシステムズ株式会社

2025 年 6 月 5 日

東京都渋谷区本町一丁目 6 番 2 号  
カシオ計算機株式会社  
代表取締役社長 CEO 増田 裕一

東京都渋谷区本町一丁目 6 番 2 号  
カシオヒューマンシステムズ株式会社  
代表取締役 藤井 茂樹

カシオ計算機株式会社（以下「分割会社」といいます。）及び分割会社の完全子会社であるカシオヒューマンシステムズ株式会社（以下「承継会社」といいます。）は、2025 年 2 月 25 日付で吸収分割契約を締結し、2025 年 3 月 11 日より会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前開示書を備置しておりますが、今般、分割会社の 2025 年 3 月期の計算書類が承認され最終事業年度の末日が 2025 年 3 月 31 日となったことに伴い、当該事前開示書面に変更が生じたので、会社法施行規則第 183 条第 7 号及び第 192 条第 8 号に基づき、下記のとおり変更後の内容を開示いたします。

#### 記

【変更後の内容】（下線は変更箇所）

6. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ、第 192 条第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 4 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

以 上

## 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

## &lt;全般概況&gt;

当期における国内外の経済環境は、北米は堅調に推移し、欧州はゆるやかな回復傾向にありました。また、中国では景気減速が続くなど、地域ごとの濃淡はありましたが、全体としては底堅く推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化や各国の経済政策の転換による影響等もあり、先行き不透明な状況が継続しました。

このような環境のもと、当グループは中期事業計画3ヶ年の前半を「収益基盤強化期」と位置付けており、2年目である当期は、「市場に新たな価値軸を創造し、唯一無二のブランドに育て上げる」という思いを根底に、企業価値の向上を図る上で、まずは事業構造的な課題を解決することが最優先であると判断し、その課題解決のために、事業ポートフォリオの整理、人員構造の適正化、組織風土改革を実行してまいりました。

事業ポートフォリオの整理としては、不採算事業の構造改革を実行し、全社リソースを時計及びコンシューマ事業に集中できるポートフォリオを整備いたしました。人員構造の適正化としては、ポートフォリオの整理とともに筋肉質な事業構造へ転換を図り、組織風土改革としては、パーパス／バリューズを制定し、求める社員像の実現を進めてまいりました。

当期の当グループ業績は、増収増益を目指したものの、2024年10月に当社のサーバーがランサムウェア攻撃を受けたことにより、当社及び当社の関係会社の重要なシステムが一部使用できなくなり、部品の調達、生産、出荷等がシステムの復旧まで一定期間停止したことで、事業活動に影響が生じました。

これらの結果、当期の売上高は2,617億円、営業利益は142億円、経常利益は141億円、親会社株主に帰属する当期純利益は80億円、1株当たり当期純利益（EPS）は35円22銭となりました。

売上高

2,617億円

(前期比 2.6%減)

営業利益

142億円

(前期比 0.2%増)

経常利益

141億円

(前期比 21.1%減)

親会社株主に帰属する  
当期純利益

80億円

(前期比 32.3%減)

## <セグメント別概況>

### 時計 セグメント

売上高

1,661 億円  
(前期比0.5%減)

営業利益

202億円

当セグメントは、減収となりましたが、中国を除く地域は増収となり、「G-SHOCK」の中高価格帯は順調に推移しました。

### コンシューマ セグメント

売上高

820 億円  
(前期比2.9%減)

営業利益

21億円

EdTech(教育)は、関数電卓が各国における新学期需要をとらえ、特に欧州は堅調でしたが、一部の新興国で通貨安の影響を受け、減収となりました。  
サウンド(楽器)は、流通在庫は解消されつつある一方、市況の厳しさが続き、減収となりました。

### システム セグメント

売上高

63 億円  
(前期比11.9%減)

営業利益

△3 億円

当セグメントは、事業の見直しを進める過程で、減収となりました。

### その他 セグメント

売上高

71 億円  
(前期比28.5%減)

営業利益

△16億円

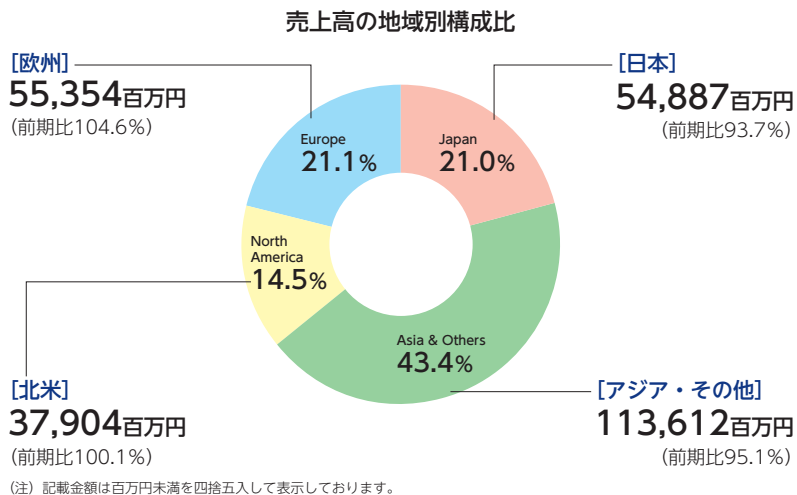
当セグメントは、成形部品、金型などグループ会社の独自事業、非継続事業等でありま

## <人的資本経営への取り組み> 「健康経営銘柄2025」に初認定

当社は組織や従業員のパフォーマンスを最大化し、企業価値向上につながる人的資本経営について取り組んでおります。企業成長の源泉である個々の従業員が力を最大限発揮するため、健康維持増進を目的とし、健康づくりに関する「CASIO健康基本方針」を定め、全社一丸となって健康経営に取り組んでいます。人事部を中心に関係部署と連携し幅広い取り組みを進めており、2025年3月に経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する『健康経営銘柄』※に初めて認定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人」において、大規模法人部門の『ホワイト500』に2年連続で認定されています。引き続き、従業員が健康で最大限の力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。

※『健康経営銘柄』は、『ホワイト500』に選定された企業の中から、従業員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に取り組む特に優れた上場企業約50社のみが選定されるものです。2024年度は3,869法人中29業種53社が選定されています。

売上高の地域別構成比は次のとおりであります。



## **(2) 設備投資の状況**

当期における設備投資につきましては、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額43億円の投資を行いました。セグメント別の内訳は、時計29億円、コンシューマ10億円、システム0.3億円、その他2億円であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当期における資金調達につきましては、キャピタルアロケーション方針に則った施策の進捗及び資金調達コストの上昇を踏まえ、151億円の返済に対し75億円の資金調達を行った結果、有利子負債残高は前期末比74億円減少し、423億円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当グループは経営理念「創造 貢献」を軸に2030年に向け企業価値を最大化するための基本方針を策定し推進しております。これまで成長の推進力となってきた“新たな価値軸の創造”、経営課題と位置付ける“コアブランドの育成・確立”など価値創造を推進する「コア戦略」と、人材や組織・事業体制などを強化する「基盤戦略」を推進していくことで、カシオらしさを発揮しながら一つひとつ課題を克服し持続的な成長を目指しております。

### ①収益基盤強化とイノベーション創造

当グループは2024年3月期から2026年3月期までの3ヶ年中期経営計画を推進しており、前半を「収益基盤強化期」と位置付け抜本的な構造改革と筋肉質な基盤づくりに注力してまいりました。2026年3月期は成長軌道への転換を目指す「変革・イノベーション創造期」と位置付け、コア事業の再成長と既存アセットを活用した新規事業の創出、成長戦略の実行力を高める経営基盤の強化に取り組んでまいります。

- 1) 時計事業 …………… 「G-SHOCK」は、メタルラインを中心とした中・高価格帯カテゴリの拡大と、ブランドマーケティングの強化を継続するとともに、新デザインカテゴリーの創出により収益力の向上を図ってまいります。また、直営店・直販ECビジネスの拡大を推進してまいります。
- 2) EdTech(教育)事業 …… 関数電卓は、ユーザー体験を高めるべく、ソフト及びハード両面からの商品開発及び学販活動(需要創造)強化による新規ユーザー獲得により、着実な事業収益力の強化に注力してまいります。
- 3) サウンド(楽器)事業 …… 構造改革の着実な推進により事業体質強化を行い、高付加価値ジャンルのブランド認知拡大継続による収益性強化を図ってまいります。
- 4) 新規事業 …………… 技術等の保有資産を活用して、今後の成長市場における戦略的な新事業領域の設定と新事業創出に向けた取り組みを強化してまいります。

事業構造の立て直しにより収益基盤強化を図り、より成長性の高いコア事業、ネクストコア領域へ成長投資していく「変革・イノベーション創造期」へと繋げることで持続的な成長を目指してまいります。

### ②資本収益性・資本効率性を意識した経営

当グループは、キャピタルアロケーション方針に基づき、バランスシートの効率化によりフリー・キャッシュ・フローの創造に努めるとともに、財務安全性を確保しながら手元資金を有効活用し、コア事業への成長投資及びアライアンス等の戦略投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動の推進及び株主還元強化により資本効率性の改善を図ることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

### ③事業を通じたサステナブルな社会への貢献

当グループにとってのサステナビリティとは、「創造 貢献」という経営理念のもと、企業活動を通じて当グループと社会の持続的成長を目指すことと考えております。当グループが提供する多くの製品・サービスは一般消費者向けであり、当グループが持つ技術と創造力をもって、お使いいただく方たちにとって日々の暮らしをより豊かにするとともに、地球環境保全にも貢献することが使命であり、重要であると考えております。

時計事業においては、再生可能な有機資源由来の物質を原料とするバイオマスプラスチックを使用しても過酷な環境下で強度・耐久性を保持する「G-SHOCK」を開発・設計・製造し、販売しております。また、当グループは地球全体の大きな環境問題である「脱炭素社会の実現」を推進しています。国内外の主要拠点での再生可能エネルギーへの切り替えを推し進め、脱炭素2050年実質ゼロに向けたエネルギー戦略を実践しています。さらに、組織や社員のパフォーマンスを最大化し、企業価値向上につながる人的資本経営を強化するなど、マテリアリティの見直しを実施し、企業成長と社会発展の両軸を重視したサステナビリティ経営を引き続き強化してまいります。

### ④コーポレート・ガバナンス機能の強化・充実

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営監視機能の強化を重要課題と位置付けております。取締役会の実効性をさらに高めコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、2025年6月開催の定時株主総会後における取締役会の体制について、社外取締役比率は50%、女性取締役比率は25%といたします。当グループは企業価値の向上と持続的な成長を実現できる強固な経営基盤を形成するべくコーポレート・ガバナンス機能の強化・充実を推進するとともに、引き続き健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成にも努めてまいります。

2024年10月に当社のサーバーがランサムウェア攻撃を受けたことにより、個人情報を含む当社の内部資料に関するデータの一部が流出していることが確認されたほか、当社及び当社の関係会社の重要なシステムが一部使用できなくなったことにより部品の調達、生産、出荷等が一部停止し事業活動に影響が生じました。

当グループではこのような事態が発生したことを厳粛に受け止め、セキュリティの専門家の支援、監修のもと、海外拠点を含むグループ全体のITセキュリティの強化を継続的に実施するとともに、情報管理体制の見直しを行い、ルール徹底のために社内教育を強化することにより再発防止に努めております。

当社の経営理念である「創造 貢献」という考え方は、当社独自の強みを最大限に活かし、時代の変化に合わせて常に新しい文化を創造することで、世の中の役に立ち続ける、ということを意味しています。当グループは、この貢献のための創造を通じて、人々の暮らしの中に溶け込み、必要としてくれる人にとって最も大切な存在となるような、新しい価値を生み出し続ける企業を目指しています。

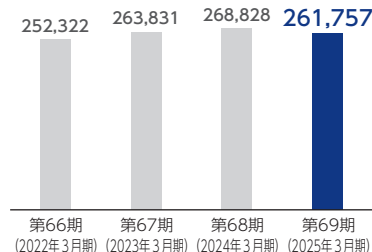
株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

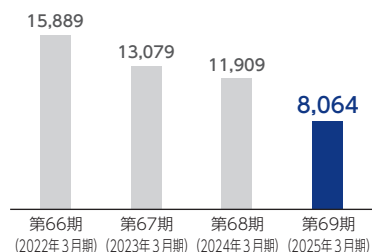
### 売上高

(単位：百万円)



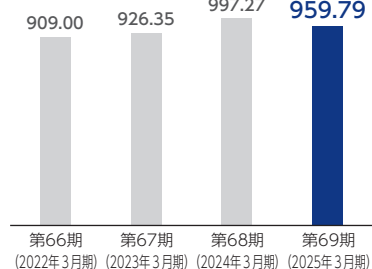
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



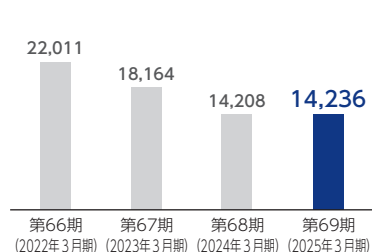
### 1株当たり純資産額

(単位：円)



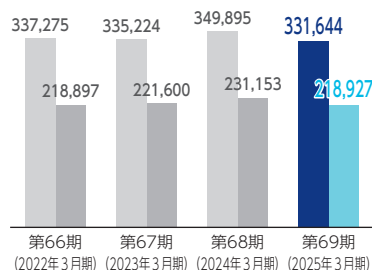
### 営業利益

(単位：百万円)



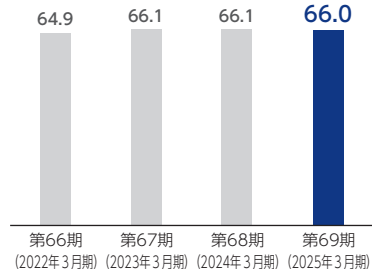
### 総資産／純資産

(単位：百万円)



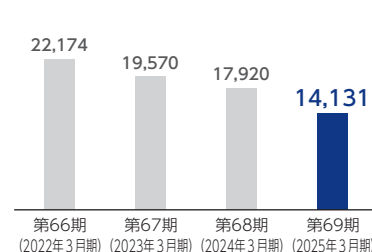
### 自己資本比率

(単位：%)



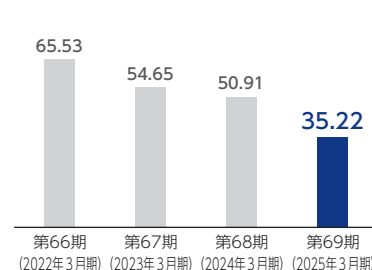
### 経常利益

(単位：百万円)



### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



| 区分              |       | 第66期<br>(2022年3月期) | 第67期<br>(2023年3月期) | 第68期<br>(2024年3月期) | 第69期（当期）<br>(2025年3月期) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高             | (百万円) | 252,322            | 263,831            | 268,828            | 261,757                |
| 営業利益            | (百万円) | 22,011             | 18,164             | 14,208             | 14,236                 |
| 経常利益            | (百万円) | 22,174             | 19,570             | 17,920             | 14,131                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 15,889             | 13,079             | 11,909             | 8,064                  |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 65.53              | 54.65              | 50.91              | 35.22                  |
| 総資産             | (百万円) | 337,275            | 335,224            | 349,895            | 331,644                |
| 純資産             | (百万円) | 218,897            | 221,600            | 231,153            | 218,927                |
| 1株当たり純資産額       | (円)   | 909.00             | 926.35             | 997.27             | 959.79                 |
| 自己資本比率          | (%)   | 64.9               | 66.1               | 66.1               | 66.0                   |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社名                             | 資本金             | 議決権比率 (%) | 主要な事業内容               |
|---------------------------------|-----------------|-----------|-----------------------|
| 山形カシオ株式会社                       | 1,500百万円        | 100.0     | 電子時計・電卓・システム機器・部品等の製造 |
| Casio America, Inc.             | 80,000千米ドル      | 100.0     | 当社製品の販売               |
| Casio Europe GmbH               | 20,440千ユーロ      | 100.0     | 当社製品の販売               |
| Casio Computer (Hong Kong) Ltd. | 73,000千香港ドル     | 100.0     | 電子時計・電卓・電子楽器等の製造      |
| カシオ電子（深圳）有限公司                   | 5,981千米ドル       | 100.0     | 電子時計の設計・製造            |
| カシオ（中国）貿易有限公司                   | 8,800千米ドル       | 100.0     | 当社製品の販売               |
| カシオ電子科技（中山）有限公司                 | 9,000千米ドル       | 100.0     | 電子辞書・電卓・電子楽器等の製造      |
| カシオ電子（韶関）有限公司                   | 20,000千米ドル      | 100.0     | 電子時計の製造               |
| Casio Singapore Pte., Ltd.      | 30,000千シンガポールドル | 100.0     | 当社製品の販売               |
| Casio (Thailand) Co., Ltd.      | 1,020,000千バーツ   | 100.0     | 電子時計・電卓の製造            |

## (7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当グループは、時計、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業を営んでおります。

主要な製品は次のとおりです。

| セグメント   | 製品名                   |
|---------|-----------------------|
| 時 計     | ウォッチ、クロック 等           |
| コンシューマ  | 電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器 等   |
| シ ス テ ム | H Rソリューション、経営支援システム 等 |
| そ の 他   | 成形部品、金型、非継続事業 等       |

(注) 1. 当期より、「システム」の事業分野、収益構造の変化に対応した業績管理区分の一部見直しを行い、従来「システム」に含めていたハンディターミナル、電子レジスターの事業は「その他」に含めております。

2. 「システム」につきましては、2025年2月25日開催の当社取締役会において、2025年6月1日付（予定）にて当社の連結子会社であり、H Rソリューション事業を運営するカシオヒューマンシステムズ株式会社に、当社が有する経営支援システム事業に係る権利義務を吸収分割の方法で承継させた上で、株式会社CSホールディングスに同社の株式の全てを譲渡することを決定しております。

## (8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

| 名称       | 所在地             |
|----------|-----------------|
| 本社       | 東京都渋谷区本町一丁目6番2号 |
| 羽村技術センター | 東京都羽村市栄町三丁目2番1号 |

### ② 重要な子会社

| 名称                              | 所在地                    | 名称                         | 所在地                          |
|---------------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 山形カシオ株式会社                       | 山形県東根市                 | カシオ（中国）貿易有限公司              | 中国<br>上海市                    |
| Casio America, Inc.             | New Jersey<br>U.S.A.   | カシオ電子科技（中山）有限公司            | 中国広東省<br>中山市                 |
| Casio Europe GmbH               | Norderstedt<br>Germany | カシオ電子（韶関）有限公司              | 中国広東省<br>韶関市                 |
| Casio Computer (Hong Kong) Ltd. | Hong Kong              | Casio Singapore Pte., Ltd. | Singapore                    |
| カシオ電子（深圳）有限公司                   | 中国広東省<br>深圳市           | Casio (Thailand) Co., Ltd. | Nakhonratchasima<br>Thailand |

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|----------|------------|
| 8,801    | 減 793      |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。  
2. 前期末に比べ使用人数が793名減少しておりますが、主として構造改革の一環としてのグローバルの人員最適化の実施によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|------------|----------|------------|
| 2,200    | 減 280      | 44.9     | 15.9       |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。  
2. 前期末に比べ使用人数が280名減少しておりますが、主として構造改革の一環としてのグローバルの人員最適化の実施によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 24,000    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 8,000     |
| 日本生命保険相互会社   | 5,000     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 4,000     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 471,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 237,720,914株
- (3) 株主数 40,921名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                               | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 43,921  | 19.26   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                | 21,488  | 9.42    |
| 日本生命保険相互会社                                        | 12,985  | 5.69    |
| 株式会社 S M B C 信託銀行<br>（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）          | 7,894   | 3.46    |
| 株式会社 S M B C 信託銀行（樫尾創業家信託口）                       | 6,672   | 2.93    |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口） | 5,470   | 2.40    |
| 株式会社三菱 U F J 銀行                                   | 4,097   | 1.80    |
| 株式会社三井住友銀行                                        | 3,679   | 1.61    |
| 樫尾隆司                                              | 3,611   | 1.58    |
| 公益財団法人カシオ科学振興財団                                   | 3,350   | 1.47    |

- (注) 1. 当社は自己株式を9,675,537株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該株式数は株主名簿上の数であり、実質的な保有株式数は9,674,537株です。
2. 持株比率は自己株式（9,675,537株）を控除して計算しております。
3. 株式会社 S M B C 信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）の持株数7,894千株は、株式会社三井住友銀行が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区分                   | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 36,202株 | 5名     |

（注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告41頁「4 会社役員に関する事項 (2)取締役の報酬等 ①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。  
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役は交付対象外です。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2024年5月14日付取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- 1) 取得した株式の種類及び数：当社普通株式3,800千株
- 2) 取得価額の総額：4,518百万円
- 3) 取得した期間：2024年5月15日から2024年7月31日

② 自己株式の消却

2024年5月14日付取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- 1) 消却した株式の種類及び数：当社普通株式3,800千株
- 2) 自己株式消却額：4,982百万円
- 3) 消却後の発行済株式の総数：237,720,914株
- 4) 消却した日：2024年8月30日

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 地位               | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 会長         | 榎 尾 和 宏 |                                                                                     |
| 代表取締役 社長         | 増 田 裕 一 | C E O                                                                               |
| 取締役 常務執行役員       | 高 野 晋   | C F O                                                                               |
| 取締役 常務執行役員       | 榎 尾 哲 雄 | C S 本部長                                                                             |
| 取締役 執行役員         | 山 岸 俊 之 | コーポレートガバナンス戦略担当                                                                     |
| 取締役              | 尾 崎 元 規 |                                                                                     |
| 取締役              | 数 原 英一郎 | 三菱鉛筆株式会社 代表取締役 会長、富士急行株式会社 社外監査役                                                    |
| 取締役              | 廣 田 康 人 | 株式会社アシックス 代表取締役会長 C E O                                                             |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 阿 部 博 友 | 名古屋商科大学ビジネススクール 教授、株式会社アウトソーシング 社外取締役 (監査等委員)                                       |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 千 葉 通 子 | 千葉公認会計士事務所 公認会計士、株式会社 N T T ドコモ 社外取締役 (監査等委員)、株式会社ニコン 社外取締役 (監査等委員)、三井不動産株式会社 社外監査役 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 山 口 昭 彦 |                                                                                     |

- (注) 1. 取締役 廣田康人氏は、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために山口昭彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役 (監査等委員) 阿部博友氏は、大学院における法律・経営分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、法律・経営分野に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 千葉通子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 (常勤監査等委員) 山口昭彦氏は、当社入社以来、営業管理業務に長年携わりながら、グループ会社を中心とした内部統制や全社の経営改革プロジェクトの経験を有しております。
6. 取締役 数原英一郎氏の兼職先である三菱鉛筆株式会社及び富士急行株式会社と当グループとの間には特別の関係はありません。
7. 当社は、取締役 廣田康人氏の兼職先である株式会社アシックスの株式を保有しておりましたが、本株式については、2024年5月までに売却を完了しております。同社と当グループとの間には取引関係がありますが、直近の事業年度における取引額は、当グループの連結売上高の1%未満であり、特別の関係を生じさせる重要性はありません。
8. 取締役 (監査等委員) 阿部博友氏の兼職先である名古屋商科大学及び株式会社アウトソーシングと当グループとの間には特別の関係はありません。
9. 取締役 (監査等委員) 千葉通子氏の兼職先である千葉公認会計士事務所と当グループとの間には特別の関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社 N T T ドコモと当グループとの間には取引関係がありますが、直近の事業年度における取引額は、当グループの連結売上高の1%未満であり、特別の関係を生じさせる重要性はありません。同氏の兼職先である株式会社ニコンと当グループとの間には特別の関係はありません。同氏の兼職先である三井不動産株式会社と当グループとの間には当社製品の販売等の取引がありますが、直近の事業年度における取引額は、当グループの連結売上高の1%未満であり、特別の関係を生じさせる重要性はありません。
10. 取締役 尾崎元規、数原英一郎及び廣田康人の各氏並びに取締役 (監査等委員) 阿部博友及び千葉通子の各氏は、会社法に定める社外取締役であります。また、各氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
11. 当社は、取締役 尾崎元規、数原英一郎及び廣田康人の各氏並びに取締役 (監査等委員) 阿部博友、千葉通子及び山口昭彦の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を

- 限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
12. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、管理職従業員及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員であります。なお、保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことで発生する損害賠償金、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる争訟費用等の損害が補填されることとなります。
13. 取締役（監査等委員） 千葉通子氏は、2024年6月27日付で三井不動産株式会社の社外監査役に就任いたしました。

（ご参考）2025年4月1日現在の上記の取締役兼務者以外の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりです。

|         |        |                                 |
|---------|--------|---------------------------------|
| 樫 尾 隆 司 | 専務執行役員 | ブランドコミュニケーション本部長                |
| 河 合 哲 哉 | 常務執行役員 | 開発本部長                           |
| 小 野 哲 郎 | 常務執行役員 | 営業本部長                           |
| 篠 田 豊 可 | 執行役員   | 環境戦略・次世代環境構築担当                  |
| 稲 田 能 之 | 執行役員   | 物流部長                            |
| 田 村 誠 治 | 執行役員   | I R・財務戦略担当                      |
| 鳴 瀧 康 正 | 執行役員   | 経営統轄部長                          |
| 田 中 徹   | 執行役員   | カシオ中国 董事長                       |
| 山 下 和 之 | 執行役員   | カシオヨーロッパGmb H 社長                |
| 藤 井 茂 樹 | 執行役員   | カシオヒューマンシステムズ 社長 兼 SMBソリューション担当 |
| 福 士 卓   | 執行役員   | 生産担当                            |
| 高 橋 央   | 執行役員   | 時計BU 事業部長                       |
| 川 合 義 宣 | 執行役員   | 営業本部 国内営業統轄部長                   |
| 小 林 康 裕 | 執行役員   | C H R O                         |

## (2) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------|---------------|-----------------------|
|                            |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬    |               |                       |
|                            |                 |                 | 賞与        | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 250<br>(33)     | 159<br>(33)     | 47<br>(－) | 43<br>(－)     | 8<br>(3)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 36<br>(21)      | 36<br>(21)      | －<br>(－)  | －<br>(－)      | 3<br>(2)              |
| 合計                         | 287             | 196             | 47        | 43            | 11                    |

（注） 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



## ② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬としての賞与については、業績伸長、企業価値・株主価値向上、社会の持続的成長に向けた取り組み強化を図るための経営努力の結果を基礎に評価・決定しています。具体的には、財務目標（評価指標は連結決算における営業利益・売上高・ROE）、非財務目標（サステナビリティ指標）の達成度、各指標の前事業年度実績との比較及び相対的なTSR（株主総利回り）を評価の上、決定しています。なお、当事業年度の役員報酬の評価指標とした連結決算における売上高は目標2,620億円に対し実績2,617億円、営業利益は目標140億円に対し実績142億円、ROEは親会社株主に帰属する当期純利益目標80億円ベースのROE 3.6%に対し実績3.6%でした。

## ③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬を導入しています。この個人別付与株数は個人別の報酬年額の一定比率相当額を株価<sup>(※)</sup>で除した数としています。なお、取締役退任まで譲渡制限を付しています。（※）発行決議取締役会の前日終値

## ④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分年額5千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役3名）です。監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、年額7千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。また、譲渡制限付株式報酬については、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して、上記取締役報酬額の枠内で年額1億円以内（普通株式総数は年80,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。

## ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して決定方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるべく、以下の2点を基本方針とする。

- ・外部人材の登用を見据えた市場競争力のある報酬水準であること
- ・健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブとなること

報酬水準は、市場ベンチマークを参照したうえで、職務毎の役割期待に応じて設定する。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬にて構成し、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み固定報酬のみとする。

報酬の構成割合は、業績連動報酬をより重視し、固定報酬を60%・業績連動報酬を40%とする（業績連動報酬40%の内訳は、賞与25%（財務・非財務指標連動15%・TSR連動10%）・株式報酬15%）。ただし、個別の役割により比率調整をする場合がある。

報酬の支払時期は、毎年7月～翌6月を報酬年額の支給対象期間とし、固定報酬は月額を毎月支給する。賞与は12月及び6月に支給し、株式報酬は7月に一括付与とする。

ウ．当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬決定にあたり、報酬委員会の答申に基づき報酬委員会委員である取締役と協議し決定しているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

社外取締役を委員長とする報酬委員会は、取締役の報酬について、取締役会の諮問に応じ報酬制度及び報酬水準等を審議し、取締役会に答申しております。取締役会は報酬委員会の答申に基づき、株主総会で決議された報酬枠内かつ報酬の決定方針に則り個人別の報酬を決定する旨を、代表取締役会長 榎尾和宏氏及び代表取締役社長 増田裕一氏に委任しております。代表取締役会長及び代表取締役社長は、経営の監督と執行の双方の視点に基づき、報酬委員会委員である取締役と協議の上、報酬委員会の答申に基づき、個人別の報酬を決定しております。個人別の報酬決定を代表取締役会長及び代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。

### (3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 氏名                    | 主な活動状況及び社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 尾 崎 元 規           | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたり大手企業の経営者を務めた豊富な経験と高い見識に基づいた客観的かつ多角的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。                                                                                             |
| 取締役 数 原 英 一 郎         | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、長年にわたり大手企業の経営者を務めた豊富な経験と高い見識に基づいた客観的かつ多角的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。                                                                                             |
| 取締役 廣 田 康 人           | 取締役に就任した2024年6月27日以降開催された取締役会9回の全てに出席し、長年にわたり大手企業の経営者を務めた豊富な経験と高い見識に基づいた客観的かつ多角的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。                                                                                    |
| 取締役（監査等委員）<br>阿 部 博 友 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律・経営分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的見地から、当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。なお、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、その委員長を務めるとともに、監査結果についての意見交換等、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>千 葉 通 子 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地や豊富な監査経験から、当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。なお、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。                                            |

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 124      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 147      |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるサステナビリティ報告に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

4. 監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子（深圳）有限公司、カシオ（中国）貿易有限公司、カシオ電子科技（中山）有限公司、カシオ電子（韶関）有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd.及びCasio (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図る者であるべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

### ① 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- ・ 職務の遂行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、内部統制委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
- ・ 法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・ 市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
- ・ 上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。

### ② 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。

### ③ 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、内部統制委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
- ・ 製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。

#### ④ 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
- ・業務執行上の重要事項については、当社の執行役員及び取締役（監査等委員含む。）が出席する経営会議で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
- ・執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
- ・グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。

#### ⑤ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を基礎として、諸規程を定める。
- ・当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検のうえ、文書化し、評価、改善を行う。

#### ⑥ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する。
- ・監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査等委員会の事前同意を必要とする。

#### ⑦ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制と監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。



- ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
- ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査等委員会に報告する。
- ・当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
- ・当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査等委員会に報告する。
- ・公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査等委員会に報告する。
- ・当社監査等委員会へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・当社監査等委員会が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
- ・当社監査等委員会は、当社内の重要な会議に出席できる。
- ・当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査等委員会に報告する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備し運用しております。

### ① リスク・コンプライアンス体制

- ・リスク・危機管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の内部統制に関する機能をグループ横断的に管理し、経営目標を達成するために必要な仕組みや管理体制を目的に応じて整備し運用することを目的として内部統制委員会を設置しております。グローバルレベルで、あらゆるリスクの棚卸しを行い、対応方針や運用体制などを確認、監督するとともに、対処すべき課題への具体的な対応を審議・決定しております。また、内部統制委員会は、内部統制の状況に関し、定期的に取締役会に報告するとともに、委員会において推進する活動の中で重大な不備などを発見した場合には随時社長及び取締役会に報告し、その対応を協議することとしております。
- ・なお、当グループにおける内部統制体制の適切性は内部監査部門が監査しております。
- ・当グループは、リスクの未然防止を図る為に、全ての組織が、「リスク管理基本方針/リスク管理規程」に基づいて日常業務の中でリスクの認識・評価・低減活動を主体的に行うことを徹底しております。
- ・当グループにおけるコンプライアンス業務の統轄管理組織として、法務部コンプライアンス室を設置し事業推

進における法令遵守の徹底を図るとともに、関連する法令に関する主管部門が的確な対応を行っていることを内部統制委員会で確認しております。

- ・大規模災害に際しての事業継続計画の方針と基本的考え方を規定した「事業継続計画・綱領」及び災害に対する事前準備と災害発生直後の行動を示した「事業継続マニュアル」を制定しております。
- ・公益通報ホットラインに寄せられた通報に対しては適正に対応しており、その処理状況などについて定期的に監査等委員会に報告しております。
- ・反社会的勢力への対応として、不当要求防止責任者を関連部門に設置するほか、不当要求対応マニュアルの周知・徹底を図っております。
- ・「製品安全に関する基本方針」に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定・推進し、継続的な改善を行っております。また、全社品質高揚委員会を年2回開催し、品質の可視化、品質情報の共有化、品質方針・施策の決議などを行い、各事業部門の品質保証活動に展開しております。
- ・取締役及び使用人が法令遵守及び倫理的観点での適切な行動をとるための行動規範である「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を定め周知・徹底を図るとともに、インテグリティ・カルチャーの醸成に努めております。

### ② 職務執行の効率性及び適正性の確保

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規則で定められた付議基準に基づき必要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は13回開催いたしました。取締役会規則で付議事項を詳細に定め、それに基づき経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、付議基準に満たない事項については経営会議、執行役員等に権限委譲しております。
- ・業務執行上の重要事項については、経営会議を原則週次で開催し審議・決定しております。経営会議規程で定めた重要案件について、重要部門の執行責任者が出席し、効率的かつ機動的な業務執行に繋げております。
- ・グループ会社管理については、担当役員による事業審議会の実施や事業計画の進捗管理のほか、「グループ会社決裁権限規程」で特定された重要項目について当社への決裁・報告を実施しております。また、当社内部監査部門による監査の実施など、問題点の早期発見、迅速な意思決定、適正な業務執行を図っております。
- ・財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に基本方針を定め、情報開示委員会を設置し、推進しております。

### ③ 監査等委員会の監査の実効性の確保

- ・監査等委員会は、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、当社及びグループ会社の取締役や使用人などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正



な監査を実施しております。

- ・ 監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門からの監査報告、意見・情報交換を行うなど相互の連携を図っております。
- ・ 監査等委員会のサポートをするための専任の監査スタッフを配置しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 科目        | 金額      |
|-----------|---------|
| 資産の部      |         |
| 流動資産      | 235,883 |
| 現金及び預金    | 72,174  |
| 受取手形      | 88      |
| 電子記録債権    | 831     |
| 売掛金       | 27,181  |
| 有価証券      | 68,953  |
| 棚卸資産      | 59,035  |
| その他       | 7,960   |
| 貸倒引当金     | △339    |
| 固定資産      | 95,761  |
| 有形固定資産    | 54,282  |
| 建物及び構築物   | 11,109  |
| 機械装置及び運搬具 | 1,988   |
| 工具、器具及び備品 | 2,595   |
| 土地        | 30,493  |
| リース資産     | 6,476   |
| 建設仮勘定     | 1,621   |
| 無形固定資産    | 10,265  |
| 投資その他の資産  | 31,214  |
| 投資有価証券    | 4,866   |
| 退職給付に係る資産 | 19,801  |
| 繰延税金資産    | 4,821   |
| その他       | 1,752   |
| 貸倒引当金     | △26     |
| 資産合計      | 331,644 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

| 科目           | 金額      |
|--------------|---------|
| 負債の部         |         |
| 流動負債         | 61,403  |
| 支払手形及び買掛金    | 16,711  |
| 短期借入金        | 301     |
| 未払金          | 18,042  |
| 未払費用         | 12,891  |
| 未払法人税等       | 2,234   |
| 契約負債         | 3,576   |
| 製品保証引当金      | 670     |
| 事業整理損失引当金    | 24      |
| 事業構造改善引当金    | 887     |
| その他          | 6,067   |
| 固定負債         | 51,314  |
| 社債           | 48      |
| 長期借入金        | 42,000  |
| リース債務        | 4,412   |
| 繰延税金負債       | 1,374   |
| 事業整理損失引当金    | 390     |
| 事業構造改善引当金    | 1,216   |
| 退職給付に係る負債    | 927     |
| その他          | 947     |
| 負債合計         | 112,717 |
| 純資産の部        |         |
| 株主資本         | 196,559 |
| 資本金          | 48,592  |
| 資本剰余金        | 34,928  |
| 利益剰余金        | 125,723 |
| 自己株式         | △12,684 |
| その他の包括利益累計額  | 22,317  |
| その他有価証券評価差額金 | 1,866   |
| 為替換算調整勘定     | 15,501  |
| 退職給付に係る調整累計額 | 4,950   |
| 非支配株主持分      | 51      |
| 純資産合計        | 218,927 |
| 負債純資産合計      | 331,644 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 261,757 |
| 売上原価            |       | 148,361 |
| 売上総利益           |       | 113,396 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 99,160  |
| 営業利益            |       | 14,236  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 1,809 |         |
| 受取配当金           | 213   |         |
| その他             | 235   | 2,257   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 467   |         |
| 為替差損            | 1,414 |         |
| その他             | 481   | 2,362   |
| 経常利益            |       | 14,131  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 2,891 |         |
| 投資有価証券売却益       | 7,179 | 10,070  |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 142   |         |
| 減損損失            | 1,673 |         |
| 特別退職金           | 8,296 |         |
| 事業構造改善費用        | 1,988 |         |
| システム障害対応費用      | 407   | 12,506  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,695  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,315 |         |
| 法人税等調整額         | △657  | 3,658   |
| 当期純利益           |       | 8,037   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 27      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,064   |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |         |         |         |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高              | 48,592 | 39,917 | 128,005 | △13,228 | 203,286 |
| 当連結会計年度変動額               |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                   |        |        | △10,346 |         | △10,346 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |        |        | 8,064   |         | 8,064   |
| 自己株式の取得                  |        |        |         | △4,522  | △4,522  |
| 自己株式の処分                  |        | △7     |         | 84      | 77      |
| 自己株式の消却                  |        | △4,982 |         | 4,982   | －       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |        |        |         |         |         |
| 当連結会計年度変動額合計             | －      | △4,989 | △2,282  | 544     | △6,727  |
| 当連結会計年度末残高               | 48,592 | 34,928 | 125,723 | △12,684 | 196,559 |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |         |
| 当連結会計年度期首残高              | 7,147            | 16,761       | 3,959            | 27,867            | －           | 231,153 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |              |                  |                   |             |         |
| 剰余金の配当                   |                  |              |                  |                   |             | △10,346 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |              |                  |                   |             | 8,064   |
| 自己株式の取得                  |                  |              |                  |                   |             | △4,522  |
| 自己株式の処分                  |                  |              |                  |                   |             | 77      |
| 自己株式の消却                  |                  |              |                  |                   |             | －       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | △5,281           | △1,260       | 991              | △5,550            | 51          | △5,499  |
| 当連結会計年度変動額合計             | △5,281           | △1,260       | 991              | △5,550            | 51          | △12,226 |
| 当連結会計年度末残高               | 1,866            | 15,501       | 4,950            | 22,317            | 51          | 218,927 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名

山形カシオ株式会社、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子（深圳）有限公司、カシオ（中国）貿易有限公司、カシオ電子科技（中山）有限公司、カシオ電子（韶関）有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd.、Casio (Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度に株式会社Libryは株式取得により連結子会社に該当することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### ② 非連結子会社の名称等

該当はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 マス株式会社

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子（深圳）有限公司他11社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子（深圳）有限公司他7社の決算日は12月31日であり、当連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社Libryの決算日は2月末日、その他3社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結計算書類の作成に当たっては各社の当該事業年度に係る計算書類を基礎としております。なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ④ 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の本社建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法によっております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア  
見込販売収益に基づく減価償却方法（ただし、3年以内）によっております。
- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

#### ⑤ 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

##### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

##### ニ. 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

##### ホ. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

## ⑥ 収益及び費用の計上基準

当グループは、時計、コンシューマ（E d T e c h、サウンド）、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

時計、コンシューマにおいては、主に製品販売を行っており、国内販売においては、主として出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で、海外販売においては、主として引渡時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。

システムにおいては、主にソリューション、保守サービスの提供を行っており、ソリューションの提供においては、主として顧客による検収時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスの提供においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他においては、主に国内で製品販売を行っており、主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## ⑦ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑧ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

## ⑨ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

## ⑩ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 棚卸資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 59,035百万円

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、正味売却価額まで簿価を切り下げ、一定の回転期間を超える営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、主に過去の販売、処分実績等に基づき見積もった価額により定期的に簿価を切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

当グループの製品販売は、世界各国の経済状況による需要動向及び個人消費動向の影響を受けております。期末における正味売却価額及び過去の販売、処分実績等に基づく見積り価額は、これらの市場環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。販売価格、販売、処分状況が著しく変動した場合は、翌連結会計年度の棚卸資産及び売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

99,821百万円

#### (2) 輸出手形割引高

309百万円

#### (3) 訴訟等

当社の連結子会社であるCasio Electronics Co.Ltd.（以下、「Casio UK」という。）は、以下のとおり、2023年8月21日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟の財務上の影響について、合理的に見積ることができないため、引当金は計上しておりません。

##### ① 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2013年2月から2018年4月にかけて英国で行なわれた当社楽器製品の販売において、Casio UKが再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を英国競争市場庁より受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものです。

##### ② 訴訟を提起した者の概要

イングランド及びウェールズの弁護士であるElisabetta Sciallis氏を代表とする原告団で、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当する製品を英国内で購入した者が原告団を構成します。



### ③ 訴訟内容

イ. 訴えの内容

Casio UK及び同社の親会社である当社に対し、Casio UKの再販売価格維持行為により、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当製品を購入した消費者に発生した損害額の賠償を請求するものです。

ロ. 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がCasio UK及び当社に対して主張する賠償請求金額は記載されておりません。

### ④ 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しです。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 事業構造改善費用

S A（電子レジスター）事業の構造改革に伴う資産廃棄損、支払補償費、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用、並びにP A（ハンディターミナル）事業の構造改革に伴う退職関連費用であります。

### (2) システム障害対応費用

2024年10月に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は外部専門業者に対する調査費用、システム復旧費用及び製品物流システム停止中の出荷対応に伴う緊急配送運賃等であります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当連結会計年度末 (千株) |
|-------|----------------|---------|---------|---------------|
| 普通株式  | 241,521        | —       | 3,800   | 237,721       |

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少3,800千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2024年6月27日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額  
5,215百万円
- ・ 1株当たり配当額  
22円50銭
- ・ 基準日  
2024年3月31日
- ・ 効力発生日  
2024年6月28日

2024年11月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額  
5,131百万円
- ・ 1株当たり配当額  
22円50銭
- ・ 基準日  
2024年9月30日
- ・ 効力発生日  
2024年12月13日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の第69回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額  
5,131百万円
- ・ 配当の原資  
利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額  
22円50銭
- ・ 基準日  
2025年3月31日
- ・ 効力発生日  
2025年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

支払手形及び買掛金、未払金、借入金、リース債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額629百万円）は、次表「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額（＊） | 時価（＊）    | 差額   |
|-------------------|---------------|----------|------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券  |               |          |      |
| その他有価証券           | 73,190        | 73,190   | —    |
| (2) 長期借入金         | (42,000)      | (41,715) | △285 |
| (3) リース債務         | (4,412)       | (4,402)  | △10  |
| (4) デリバティブ取引      |               |          |      |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (5)           | (5)      | —    |

(＊) 負債に計上されているものについては、（）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分           | 時価    |        |      |        |
|--------------|-------|--------|------|--------|
|              | レベル1  | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |       |        |      |        |
| 其他有価証券       |       |        |      |        |
| 株式           | 4,237 | —      | —    | 4,237  |
| 社債           | —     | 35,953 | —    | 35,953 |
| その他          | —     | 33,000 | —    | 33,000 |
| 資産計          | 4,237 | 68,953 | —    | 73,190 |
| デリバティブ取引     |       |        |      |        |
| 通貨関連         | —     | 5      | —    | 5      |
| 負債計          | —     | 5      | —    | 5      |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —    | 41,715 | —    | 41,715 |
| リース債務 | —    | 4,402  | —    | 4,402  |
| 負債計   | —    | 46,117 | —    | 46,117 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |        |       |       |         |
|---------------|---------|--------|-------|-------|---------|
|               | 時計      | コンシューマ | システム  | その他   | 合計      |
| 時計            | 166,127 | —      | —     | —     | 166,127 |
| E d T e c h   | —       | 60,722 | —     | —     | 60,722  |
| サウンド          | —       | 21,375 | —     | —     | 21,375  |
| システム          | —       | —      | 6,393 | —     | 6,393   |
| その他           | —       | —      | —     | 7,140 | 7,140   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 166,127 | 82,097 | 6,393 | 7,140 | 261,757 |
| 外部顧客への売上高     | 166,127 | 82,097 | 6,393 | 7,140 | 261,757 |

(注) 当連結会計年度より、「システム」の事業分野、収益構造の変化に対応した業績管理区分の一部見直しを行い、従来「システム」に計上していたハンディターミナル、電子レジスターの事業を「その他」に計上しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債は、主に、製品販売、保守サービスの提供について、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,708百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 2,145   |
| 1年超  | 1,431   |
| 合計   | 3,576   |

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

959円79銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円22銭

10. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

11. その他の注記

(カシオヒューマンシステムズ株式会社の株式の譲渡)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、当社が運営する中小企業向け販売管理・経営支援システムの提供事業（以下、「SMB事業」という。）に関して有する権利義務を、当社の連結子会社でHR（ヒューマンリソース）事業を運営するカシオヒューマンシステムズ株式会社（以下、「CHS」という。）に吸収分割の方法で承継させた上で、ジャフコグループ株式会社が管理・運営するファンド（以下、総称して「ジャフコ」という。）が出資する株式会社CSホールディングスに、CHSの株式の全てを譲渡することを決定いたしました。本株式譲渡後、ジャフコが100%保有する株式会社CSホールディングス株式の20%をジャフコから株式譲受により取得する予定であり、最終的にはCHS株式を間接的に20%保有することとなる予定です。

1. 吸収分割及び株式譲渡の目的

当グループにおける中長期的なポートフォリオを慎重に検討した結果、HR事業及びSMB事業の継続的な発展の実現に向け、積極的なリソース投入による競争力強化や相乗効果を得られるパートナーとして、豊富なベンチャー投資実績やバイアウト実績を持ち、投資先に事業シナジーを期待できる会社を持つジャフコと戦略的なパートナーシップを締結する事となりました。

2. 吸収分割の日程

吸収分割契約締結日：2025年2月25日

効力発生日：2025年6月1日（予定）

3. 株式譲渡の日程

株式譲渡契約締結日：2025年2月25日

株式譲渡実行日：2025年6月1日（予定）

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

| 科目        | 金額      |
|-----------|---------|
| 資産の部      |         |
| 流動資産      | 147,029 |
| 現金及び預金    | 9,455   |
| 受取手形      | 78      |
| 電子記録債権    | 814     |
| 売掛金       | 30,738  |
| 有価証券      | 68,952  |
| 製品        | 21,429  |
| 原材料及び貯蔵品  | 4,422   |
| その他       | 11,257  |
| 貸倒引当金     | △120    |
| 固定資産      | 104,175 |
| 有形固定資産    | 34,693  |
| 建物        | 6,183   |
| 構築物       | 91      |
| 機械及び装置    | 384     |
| 車両運搬具     | 0       |
| 工具、器具及び備品 | 1,510   |
| 土地        | 24,723  |
| リース資産     | 409     |
| 建設仮勘定     | 1,390   |
| 無形固定資産    | 7,628   |
| ソフトウェア    | 7,515   |
| その他       | 112     |
| 投資その他の資産  | 61,853  |
| 投資有価証券    | 4,656   |
| 関係会社株式    | 27,690  |
| 関係会社出資金   | 12,020  |
| 前払年金費用    | 11,079  |
| 繰延税金資産    | 5,523   |
| その他       | 883     |
| 資産合計      | 251,205 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| 科目           | 金額      |
|--------------|---------|
| 負債の部         |         |
| 流動負債         | 41,331  |
| 支払手形         | 0       |
| 電子記録債務       | 1,328   |
| 買掛金          | 14,377  |
| 短期借入金        | 3,515   |
| リース債務        | 211     |
| 未払金          | 10,765  |
| 未払費用         | 4,774   |
| 未払法人税等       | 423     |
| 契約負債         | 2,453   |
| 製品保証引当金      | 670     |
| 役員賞与引当金      | 47      |
| 事業構造改善引当金    | 591     |
| その他          | 2,171   |
| 固定負債         | 43,938  |
| 長期借入金        | 42,000  |
| リース債務        | 279     |
| 長期未払法人税等     | 19      |
| 事業構造改善引当金    | 1,169   |
| その他          | 468     |
| 負債合計         | 85,269  |
| 純資産の部        |         |
| 株主資本         | 164,071 |
| 資本金          | 48,592  |
| 資本剰余金        | 34,435  |
| 資本準備金        | 14,565  |
| その他資本剰余金     | 19,869  |
| 利益剰余金        | 93,728  |
| 利益準備金        | 7,090   |
| その他利益剰余金     | 86,638  |
| 固定資産圧縮積立金    | 102     |
| 別途積立金        | 39,880  |
| 繰越利益剰余金      | 46,655  |
| 自己株式         | △12,684 |
| 評価・換算差額等     | 1,863   |
| その他有価証券評価差額金 | 1,863   |
| 純資産合計        | 165,935 |
| 負債純資産合計      | 251,205 |

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額     |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 188,794 |
| 売上原価         |        | 145,714 |
| 売上総利益        |        | 43,080  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 42,450  |
| 営業利益         |        | 629     |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 13,179 |         |
| その他          | 301    | 13,481  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 289    |         |
| 為替差損         | 1,156  |         |
| その他          | 245    | 1,691   |
| 経常利益         |        | 12,419  |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 3,066  |         |
| 投資有価証券売却益    | 7,179  | 10,245  |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除売却損     | 95     |         |
| 減損損失         | 1,672  |         |
| 特別退職金        | 5,369  |         |
| 事業構造改善費用     | 1,986  |         |
| システム障害対応費用   | 353    | 9,478   |
| 税引前当期純利益     |        | 13,187  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,131  |         |
| 法人税等調整額      | △28    | 1,102   |
| 当期純利益        |        | 12,084  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |          |         |       |           |        |         |         |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金     |        |         |         |
|                         |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金  |        |         | 利益剰余金合計 |
|                         |        |        |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高                   | 48,592 | 14,565 | 24,858   | 39,424  | 7,090 | 107       | 39,880 | 44,913  | 91,990  |
| 当期変動額                   |        |        |          |         |       |           |        |         |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |        |        |          |         |       | △4        |        | 4       | －       |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |         |       |           |        | △10,346 | △10,346 |
| 当期純利益                   |        |        |          |         |       |           |        | 12,084  | 12,084  |
| 自己株式の取得                 |        |        |          |         |       |           |        |         |         |
| 自己株式の処分                 |        |        | △6       | △6      |       |           |        |         |         |
| 自己株式の消却                 |        |        | △4,982   | △4,982  |       |           |        |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |          |         |       |           |        |         |         |
| 当期変動額合計                 | －      | －      | △4,989   | △4,989  | －     | △4        | －      | 1,742   | 1,738   |
| 当期末残高                   | 48,592 | 14,565 | 19,869   | 34,435  | 7,090 | 102       | 39,880 | 46,655  | 93,728  |

|                         | 株主資本    |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △13,228 | 166,778 | 7,144            | 7,144          | 173,923 |
| 当期変動額                   |         |         |                  |                |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | －       |                  |                | －       |
| 剰余金の配当                  |         | △10,346 |                  |                | △10,346 |
| 当期純利益                   |         | 12,084  |                  |                | 12,084  |
| 自己株式の取得                 | △4,521  | △4,521  |                  |                | △4,521  |
| 自己株式の処分                 | 84      | 77      |                  |                | 77      |
| 自己株式の消却                 | 4,982   | －       |                  |                | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         | △5,281           | △5,281         | △5,281  |
| 当期変動額合計                 | 544     | △2,706  | △5,281           | △5,281         | △7,987  |
| 当期末残高                   | △12,684 | 164,071 | 1,863            | 1,863          | 165,935 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

#### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### ③ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本社の建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく減価償却方法（ただし、3年以内）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他  
定額法によっております。

#### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### ⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社は、時計、コンシューマ（E d T e c h、サウンド）、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

時計、コンシューマにおいては、主に製品販売を行っており、国内販売においては、主として出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で、海外販売においては、主として引渡時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。

システムにおいては、主にソリューション、保守サービスの提供を行っており、ソリューションの提供においては、主として顧客による検収時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスの提供においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他においては、主に国内で製品販売を行っており、主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

## (9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
(単位：百万円)

|          | 当事業年度  |
|----------|--------|
| 製品       | 21,429 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,422  |
| 合計       | 25,851 |

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額  
71,091百万円
- (2) 輸出手形割引高  
309百万円
- (3) 訴訟等  
連結注記表「4. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 訴訟等」に記載した内容と同一であります。
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |      |           |
|------|-----------|
| 金銭債権 | 30,648百万円 |
| 金銭債務 | 16,925百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 123,281百万円 |
| 仕入高        | 128,398百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,397百万円   |
- (2) 事業構造改善費用  
S A（電子レジスター）事業の構造改革に伴う資産廃棄損、支払補償費、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用、並びにP A（ハンディターミナル）事業の構造改革に伴う退職関連費用であります。
- (3) システム障害対応費用  
2024年10月に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は外部専門業者に対する調査費用、システム復旧費用及び製品物流システム停止中の出荷対応に伴う緊急配送運賃等であります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------|--------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式  | 9,734        | 3,803   | 3,863   | 9,674       |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,803千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,800千株、単元未満株式の買取りによる増加 2 千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加 0 千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,863千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少3,800千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少63千株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 無形固定資産                | 1,566百万円 |
| 棚卸資産                  | 1,341    |
| 有形固定資産                | 1,052    |
| 未払費用 (賞与分)            | 945      |
| 関係会社株式・出資金            | 951      |
| その他                   | 2,775    |
| 繰延税金資産小計              | 8,632百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,012   |
| 評価性引当額小計              | △1,012   |
| 繰延税金資産合計              | 7,619百万円 |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付関連       | △1,191百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △857      |
| 固定資産圧縮積立金    | △47       |
| 繰延税金負債合計     | △2,096百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 5,523百万円  |

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                           | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係          | 取引の内容    | 取引金額<br>(百万円) | 科 目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------------|--------------|--------------------|----------|---------------|---------|---------------|
| 子会社 | Casio America, Inc.              | 直接<br>100.0  | 当社製品の販売            | 製品の販売    | 21,654        | 売掛金     | 1,965         |
| 子会社 | Casio Europe GmbH                | 直接<br>100.0  | 当社製品の販売            | 製品の販売    | 25,112        | 売掛金     | 8,125         |
|     |                                  |              |                    | 配当の受取    | 1,785         | —       | —             |
| 子会社 | Casio Computer (Hong Kong) Ltd.  | 直接<br>100.0  | 当社電子時計・電卓・電子楽器等の製造 | 製品の仕入    | 48,918        | 買掛金     | 4,270         |
| 子会社 | カシオ電子(深圳)有限公司                    | 直接<br>100.0  | 当社電子時計の設計・製造       | 製品の仕入    | 32,801        | 買掛金     | 2,892         |
| 子会社 | Casio Singapore Pte.,Ltd.        | 直接<br>100.0  | 当社製品の販売            | 製品の販売    | 19,412        | 売掛金     | 1,678         |
| 子会社 | Casio (Thailand) Co., Ltd.       | 直接<br>100.0  | 当社電子時計・電卓の製造       | 製品の仕入    | 32,612        | 買掛金     | 3,396         |
|     |                                  |              |                    | 原材料の有償支給 | 10,921        | その他流動資産 | 3,769         |
|     |                                  |              |                    | 配当の受取    | 2,099         | —       | —             |
| 子会社 | Casio India Co.,Pvt.Ltd.         | 直接<br>100.0  | 当社製品の販売            | 配当の受取    | 1,891         | —       | —             |
| 子会社 | Casio Middle East and Africa FZE | 直接<br>100.0  | 当社製品の販売            | 製品の販売    | 17,912        | 売掛金     | 3,817         |

(注) 1. 製品の仕入及び原材料の有償支給については、原価及び市場価格を勘案し交渉のうえで価格を決定しております。

2. 製品販売については、製品の市場価格を勘案し交渉のうえで価格を決定しております。

3. 配当の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

727円64銭

(2) 1株当たり当期純利益

52円78銭

10. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

11. その他の注記

(カシオヒューマンシステムズ株式会社の株式の譲渡)

連結注記表「11. その他の注記 (カシオヒューマンシステムズ株式会社の株式の譲渡)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 事業報告に係る附属明細書

## 1. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

1. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況（2025年3月31日現在）

| 区 分              | 氏 名    | 兼職先             | 兼職の内容        |
|------------------|--------|-----------------|--------------|
| 取 締 役            | 尾崎 元規  | —               | —            |
| 取 締 役            | 数原 英一郎 | 三菱鉛筆株式会社        | 代表取締役 会長     |
|                  |        | 富士急行株式会社        | 社外監査役        |
| 取 締 役            | 廣田 康人  | 株式会社アシックス       | 代表取締役会長CEO   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 阿部 博友  | 名古屋商科大学ビジネススクール | 教授           |
|                  |        | 株式会社アウトソーシング    | 社外取締役（監査等委員） |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 千葉 通子  | 千葉公認会計士事務所      | 公認会計士        |
|                  |        | 株式会社NTTドコモ      | 社外取締役（監査等委員） |
|                  |        | 株式会社ニコン         | 社外取締役（監査等委員） |
|                  |        | 三井不動産株式会社       | 社外監査役        |



# 計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分             | 資産の種類     | 期首<br>残高 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額        | 期末<br>残高 | 期末減価償却<br>累計額又は<br>償却累計額 | 当期<br>償却額 | 差引期末<br>帳簿価額 |
|----------------|-----------|----------|-----------|------------------|----------|--------------------------|-----------|--------------|
| 有形<br>固定<br>資産 | 建物        | 40,954   | 468       | 1,644<br>(880)   | 39,778   | 33,595                   | 642       | 6,183        |
|                | 構築物       | 2,246    | —         | 177<br>(33)      | 2,069    | 1,978                    | 12        | 91           |
|                | 機械及び装置    | 7,423    | 131       | 370              | 7,184    | 6,800                    | 344       | 384          |
|                | 車両運搬具     | 17       | —         | —                | 17       | 17                       | 0         | 0            |
|                | 工具、器具及び備品 | 30,140   | 1,716     | 2,776            | 29,081   | 27,570                   | 1,865     | 1,510        |
|                | 土地        | 26,095   | —         | 1,372<br>(732)   | 24,723   | —                        | —         | 24,723       |
|                | リース資産     | 1,598    | 250       | 309              | 1,539    | 1,129                    | 202       | 409          |
|                | 建設仮勘定     | 695      | 769       | 74               | 1,390    | —                        | —         | 1,390        |
|                | 計         | 109,172  | 3,337     | 6,724<br>(1,646) | 105,785  | 71,091                   | 3,067     | 34,693       |
| 無形<br>固定<br>資産 | ソフトウェア    | 30,202   | 3,950     | 4,609<br>(89)    | 29,542   | 22,026                   | 2,894     | 7,515        |
|                | その他       | 449      | 100       | 103<br>(25)      | 446      | 333                      | 0         | 112          |
|                | 計         | 30,652   | 4,050     | 4,713<br>(115)   | 29,989   | 22,360                   | 2,895     | 7,628        |

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 当期増加額の主なもの

ソフトウェア 自社利用ソフトウェアの取得 2,879百万円

3. 当期減少額の主なもの

工具、器具及び備品 金型の除却 2,340百万円

ソフトウェア 子会社への譲渡 3,346百万円

ソフトウェア 償却完了 795百万円

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

| 科目        | 期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金     | 135   | 120   | 135   | 120   |
| 製品保証引当金   | 680   | 670   | 680   | 670   |
| 役員賞与引当金   | 40    | 47    | 40    | 47    |
| 事業構造改善引当金 | 1,621 | 1,285 | 1,145 | 1,761 |

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額    | 摘 要 |
|------------|--------|-----|
| 運賃荷造費      | 2,691  |     |
| 広告宣伝費      | 4,105  |     |
| 販売促進費      | 2,587  |     |
| 販売手数料      | 263    |     |
| サービス費      | 3,010  |     |
| 給料手当及び賞与手当 | 13,618 |     |
| 役員賞与引当金繰入額 | 47     |     |
| 退職給付費用     | △65    |     |
| 法定福利費      | 2,214  |     |
| 株式報酬費用     | 76     |     |
| 厚生費        | 242    |     |
| 交際費        | 29     |     |
| 旅費交通費      | 724    |     |
| 通信費        | 290    |     |
| 消耗品費       | 108    |     |
| 図書及び調査費    | 60     |     |
| 動産賃借料      | 164    |     |
| 租税公課       | 967    |     |
| 減価償却費      | 834    |     |
| 修繕費        | 637    |     |
| 水道光熱費      | 207    |     |
| 保険料        | 76     |     |
| 地代家賃       | 570    |     |
| 研究開発費      | 4,252  |     |
| 寄付金        | 15     |     |
| 雑費         | 4,715  |     |
| 計          | 42,450 |     |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

カシオ計算機株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

岩宮 晋 伍

公認会計士

鈴木 雄 飛

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

カシオ計算機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

岩 宮 晋 伍

公 認 会 計 士

鈴 木 雄 飛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、2024年10月に当社のサーバーがランサムウェア攻撃を受けたことにより、個人情報を含む当社のデータの一部流出が確認されたほか、当社及び関係会社の重要なシステムが一部使用できなくなったことにより事業活動に影響が生じました。監査等委員会は調査内容及び再発防止策の実施状況を確認しており、今後も継続して監視、検証して参ります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

カシオ計算機株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 阿 部 博 友 ㊞

監 査 等 委 員 千 葉 通 子 ㊞

常勤監査等委員 山 口 昭 彦 ㊞

（注）監査等委員阿部博友及び千葉通子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上